

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 電予	10月18日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 10月10日(火)午前8時30分～) 10月25日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 10月17日(火)午前8時30分～) 11月8日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 10月31日(火)午前8時30分～) ※いずれも先着6人・時間の指定はできません	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
司法書士相談・行政相談 (詳しくは23ページ)	11日(水) 午後1時～4時 (受付 同日午後0時30分～3時30分)	アクア21(イオン近江八幡店 2番街)1階センターコート	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
人権相談	26日(木) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉に関する相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 福祉政策課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職など にかかる相談)	11日(水) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	11日(水) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	23日(月) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談 予	10月2日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	近江八幡商工会議所 TEL(33)4141 安土町商工会 TEL(46)2389
	11月6日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	商工振興課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
農業相談	10月2日(月)、11月1日(水) 午前9時30分～11時30分	総合支所 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
介護者のつどい	11月21日(火) 午後1時30分～3時 ※高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談	月～木曜 午前9時～午後4時30分 金曜 午前10時～午後5時30分 ※幼児・小・中学生とその保護者対象	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
滋賀で一緒に保育しよう! 『保育のしごと相談会』 予	20日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
看護職のための 出張就職相談 予	13日(金)・27日(金) 午前10時～午後1時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 予	12日(木) 午前10時～午後4時	ひまわり館2階 研修室1	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)2220
心配ごと相談	月～金曜の偶数日 午後1時～4時	ひまわり館1階 相談室1	
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
保護司相談	24日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
税務相談 予	10月12日(水)、11月9日(木) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等くらしの問題 行政書士無料相談	20日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	6日(金)・12日(木)・18日(水)・24日(火)・30日(月) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725



近江八幡市消費生活センター発

無料の日帰りバスツアーに当選? ～高額商品の勧誘に注意!～



【事例】

「無料の日帰りバスツアーに当選した」というハガキが届き、無料ならと思って参加した。ツアーに組み込まれた毛皮工場に立ち寄ったところ、会議室のようなところに通され毛皮や寝具などを勧められた。高額なので断ったが、複数の販売員に囲まれて「今買うなら安くする。分割払いも可能」などと強く言われ、断り切れずに契約してしまった。解約できないか。

懸賞などで当選した無料または格安のバスツアーに参加したところ、立ち寄った施設で高額な商品を購入してしまったという相談が消費生活センターに寄せられています。旅という非日常の中で気分が高揚し、つい契約してしまうこともあれば、強引な勧誘で断り切れずに契約してしまったというケースもあります。

その場の雰囲気にもまれず冷静になり、必要ないのであれば強引に勧められてもきっぱり断りましょう。こういったバスツアーでの契約の場合、要件を満たせばクーリングオフができる可能性があります。困ったときには早めに消費生活センターにご相談ください。



消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター (人権・市民生活課内)
TEL(36)5566・FAX(36)5882

いやや
188



今日から始める! 健康づくり

Vol.7

ブレスト・アウェアネスを心がけましょう



ブレスト・アウェアネスって?

自分の乳房の状態に日頃から関心を持ち、意識して生活することです。近年では日本人女性の9人に1人が乳がんにかかるといわれており、40～60歳代の女性の、がん死亡原因ナンバーワンとなっています。乳がんの早期発見のため、ブレスト・アウェアネスを生活に取り入れ習慣化しましょう。

ブレスト・アウェアネスのポイント

- 自分の乳房の状態を知り、変化に気をつける
入浴や着替えの時、日常生活のちょっとした機会に乳房を見て、触ってみて普段の自分の乳房の状態を知るとともに、いつもと違う状態がないか月に1回は自己触診しましょう。
- 40歳になったら2年に1回乳がん検診を受ける
自覚症状が無くても定期的に乳がん検診を受診しましょう。
- 変化に気が付いたらすぐに専門医へ受診しましょう
市では、県内指定医療機関・集団検診で受診可能です。詳しくは健康ガイドブックの10ページをご覧ください。

⚠️ こんな時は要注意

- 観察時** くぼみ、へこみ、ただれ、ひきつれ
- 触診時** ・乳房やわきの下のしこり
・血の混じったような分泌物

問 健康推進課 TEL(33)4252・FAX(34)6612